

【磯子区】令和5年第3回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和5年9月5日 10時00分 ～ 11時 15分
場 所	磯子区役所7階 701、702会議室
出席者	<p>【座 長】 関 勝則 議員</p> <p>【議 員： 2 名】 二井 くみよ 議員、武田 勝久 議員</p> <p>【磯子区： 27 名】 関森 雅之 区長、橡木 誠司 副区長、 金指 剛 福祉保健センター長、 栗屋 しらべ 福祉保健センター担当部長、 松本 英之 磯子土木事務所長、 大塚 和利 磯子消防署長 ほか関係職員</p>
議 題	<p>議題1 令和4年度磯子区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>議題2 令和5年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行状況について</p> <p>議題3 令和6年度磯子区予算編成の考え方について</p>
発 言 の 旨	<p>議題1 令和4年度磯子区個性ある区づくり推進費の決算について</p> <p>武田議員：22ページの「24 青少年育成活動助成事業」について、予算額が962,000円に対して決算額が291,537円と、執行率が30%程度だと思われていますが、ここまで低くなった理由について教えてください。</p> <p>柿崎地域振興課長：新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動中止や規模の縮小等のため、資料の執行率となりました。</p> <p>武田議員：27ページの「28 地域・学校防犯力強化事業」は決算額の方が大きくなっていますが、(1)ウ「防犯啓発キャンペーン」が全12回全て中止となったにもかかわらず、決算額が増加した理由についてお伺いします。</p>

柿崎地域振興課長：磯子区で特殊詐欺の被害が非常に増加しているため、急遽、区役所の中で自動的に庁内放送できるよう、放送プログラムを変更したことに伴い、決算額が増加しました。

二井議員：3 ページ「1 自治会町内会 ICT 利活用支援事業」の実績を教えてください。

柿崎地域振興課長：令和4年度の補助金申請団体数は6団体です。過年度については、令和3年度は12団体、令和2年度は8団体申請がありました。

二井議員：既に実施済みの自治会と、そうでない自治会の割合について教えてください。

柿崎地域振興課長：この補助金を活用して、ICTなどの機器を導入された自治会町内会については、この事業が開始した令和2年度からの合計が26団体です。磯子区内には169の自治会町内会がありますので、143団体は、少なくとも補助金は使っていません。

二井議員：今後、自治会間でデジタルデバイドが広がると、サービスや情報入手にも差が出てきてしまうのではないかと心配しています。導入されない自治会があったとしても、なるべく差が無いようにしていかなければいけないと思いますが、今後、導入されていない自治会への取組等について、考えを教えてください。

柿崎地域振興課長：この補助金は、新型コロナウイルスで接触機会が制限される中で自治会町内会活動を継続していくために開始しました。この補助金を利用することで、情報入手や、団体の中での情報交換、共有等で便利になっている部分もあると思います。ICT機器を導入していない自治会については、引き続き、区役所から丁寧な情報提供をしていきたいと思っております。自治会町内会の担い手不足についても、ICTをうまく使うことで、役員の負担軽減や、次に役員を担う方が、やってもいいと思える一助になると思います。ただ、現在、役員の中ではデジタル化に

関して苦手意識を持っている方もいらっしゃいます。自治会の中で、LINE を活用した情報の共有をするという提案が否決されたといった声も聞いています。今後、導入が進んでいない自治会町内会は引き続き、自治会町内会活動に限らず身近なところから丁寧にデジタル化のメリットを説明していく等、伝え方を工夫しながら地道に進めていけたらと考えています。

二井議員：世代や、得意不得意によっても差ができやすい部分だと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

自治会町内会への加入率が下がっていることに課題感があります。特に磯子区に新規転入し、集合住宅に住んでいる方は、引っ越したときは自治会加入のご案内をいただけますが、その後、掲示板の案内以外には加入の案内が見当たらないので、新住民の方が自治会町内会に入りづらい環境もあるのではないかと思います。そうした集合住宅に住んでいる方や、若い世代の転入者に対して、どのような加入促進のアプローチをされているのか教えてください。

柿崎地域振興課長：自治会町内会の加入促進について、区では転入者に対し、自治会町内会の概要や加入申込書を戸籍課の窓口で配置・配布しております。マンションが新しく建設されるといった情報がありましたら、その地域の自治会町内会長に情報提供し、アプローチしていただくほか、若い世代に向けて、自治会町内会の活動をしていただきたいということで、ピアツツアやホームページに自治会町内会の活動の様子を写真入りで紹介しています。あわせて、磯子区連合町内会長会でも、転入を把握したお宅に、加入促進を呼びかける文言を入れたサランラップや食品保存パックといった生活に役立ちそうなものを持参して訪問し、町内会の取組の説明や加入の呼びかけを行っています。しかし、ご指摘の通り、共働きの方については、転入の情報を把握して昼にお伺いしてもお会いできない、マンションもオートロックで中に入れられないなど、以前のようにお会いしてご案内するのは難しいという状況も把握しております。

二井議員：磯子区内の自治会町内会にお伺いさせていただき、皆さん素晴らしい活動をされていらっしゃると思います。加入促進にご尽力されていることはわかりましたが、加入率が下がらないような取組を引き続き行ってください。

続いて、9ページの「磯子の逸品」についてお伺いします。私も冊子を入手して、とても魅力が溢れる素晴らしい冊子だと思いました。そこで、この冊子の配架状況と配布の実績について教えていただきたい。

並河区政推進課長：配架状況については、区役所と認定されたお店のほか、区内14箇所に郵便局に置いていただいています。配布状況については、パンフレットを最初に作った令和2年から総計28,000部ほどで、今年3月の改訂以降は5,000部ほどです。

二井議員：個人的にすごく良い冊子だと思っていて、紹介すると配架状況を聞かれることが多いので、更に配布しても良いのではないかと感じました。それだけ魅力的なので、掲載されるととても宣伝効果があるのではないかと思います。区内に様々なお店がある中で、「磯子の逸品」はどのような選定基準で掲載されるのか教えていただきたい。

並河区政推進課長：最初の平成23年には、区民の方にモニターになっていただき、モニターの厳密な審査を経て選定しました。その後の平成25年と令和元年は、推薦が多かったものを上位から一定の品数を選ぶ形式で選定しています。

二井議員：こうした工夫で、区内の商店街やお店を盛り上げていければ良いと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

16ページの「19 障害者地域生活サポート事業」についてお伺いします。障害者の災害対応力向上の支援について、意見交換と地域の防災訓練への参加促進に取り組んでいるとのことですが、意見交換の内容と、地域の防災訓練の参加状況についてお伺いします。

柴田高齢・障害支援課長：防災に関する意見交換については、自立支援協議会の中の支援者学習会という形で、防災に関する学習会を毎年1回行っています。4年度は10月に1回、午前中と夜間の2回に分けてWebで開催しました。区内のサービス事業所からは50の方が出席しています。その中で出たご意見としては、日頃から町内会イベントに参加するなど、町内会の方と交流していくことで、発災時の避難行動がしやすくなるので、つながりをつくっておくことが大切というものがありました。また、避難訓練への参加が難しい場合は、職員だけでも参加したり、平日と一緒に避難所を回って確認するような取組ができると良いという意見もありました。令和4年度の訓練は、規模を縮小して実施しているところも多かったのですが、実際に参加が確認できたところは1事業所です。令和5年度については参加者増加を目指し、適宜、事業所に情報提供していきたいと考えております。

二井議員：16ページ「20 地域の居場所づくり支援事業」について、空き家を活用しているとのことですが、現在の磯子区の空き家の状況を教えてください。

並河区政推進課長：直近の調査の平成30年データでは、1,000件ほどです。

二井議員：今後、空き家は増加すると思われます。私も、区内で空き家のようなお宅をたくさん見かけるので、こうした事業を活用して、少しでも空き家を減らしていることは、重要な取組だと思います。実際に、地域の居場所づくり支援事業で、どのように活用されたのか教えてください。

柿崎地域振興課長：令和2年度に屏風ヶ浦地区でオープンしたふれあいサロン「コモド」があります。こちらは、空き店舗を改装して居場所を作っており、ウクレレ演奏など学びを通じて、参加者が自分らしく憩える居場所を作りたいということで申請されています。

他の空き家を活用した事例としては、令和4年度に岡村西部第一自治会が、一軒家を活用して地域の方が憩える居場所づくりを行うということで申請されたものがあります。こちらは昨年度オープンしました。

関議員：二井議員の「磯子の逸品」で補足です。今年度から、横浜市の東京事務所にも大量に持ち込み、配架を開始していますので、ぜひ、そのことも皆さんに共有していただきたい。東京には、都道府県含めて政令市の出先事務所がありますが、横浜は東京から近いので、いろいろな方に足を運んでいただけると聞いています。横浜観光のリピーターは、みなとみらい周辺、元町・中華街周辺は、もう行きつくしたという話も聞いております。磯子区に限らず、こういった形で18区に足を運んでもらえるような仕掛けが必要だとも思っています。

ピアッツァの予算についてお伺いします。ピアッツァは、磯子区はお金をかけず、タイアップしている合同事業者にやっていただいているのか教えていただきたい。

並河区政推進課長：ピアッツァへの区の協力は、あくまで広報面等で、予算は特にありません。

関議員：私もピアッツァをPRしています。地域のコアな部分も含めて情報発信するという意味で、これからも連携していった方が良いと思い、お話をさせていただきました。

議題2 令和5年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行状況について

武田議員：6ページ下部の「商店街プレミアム付商品券支援事業」は、今年の5月補正で出てきた事業ですが、商店会等が主体となって発行する商品券事業ということで、実際に商品券を発行されている商店会の有無について教えていただきたい。

柿崎地域振興課長：「商店街プレミアム付商品券支援事業」は経済局の事業で、今年度はプララ杉田専門店会、杉田商店会、杉田駅前商店街の3商店会、磯子商店街商業協同組合（浜マーケット）、岡村共栄会、根岸橋通り商和会の3商店会、洋光台駅前商店街サンモール、洋南協栄会の2商店会の合計8つの商店会が発行予定です。

武田議員：発行予定ということは、これからということですか。

柿崎地域振興課長：これからです。

武田議員：今後の広報は、例えばホームページ等の掲載を予定しているのですか。

柿崎地域振興課長：商品券発行のタイミングに合わせて、広報よこはまなどでお知らせできればと考えています。

武田議員：14ページ「16 区民の健康づくり応援事業」 「(2)がん検診・特定健診啓発事業」に、令和5年度は、「区医師会・区内医療機関と連携した」とありますが、具体的にどのような形で進めるか教えてください。

川崎福祉保健課長：医師会との連携については、啓発物品等を、がん検診を行っているクリニックと区内3病院に配布して、広報をお願いしています。また、リーフレットやポスターなども配布しています。

武田議員：10月2日から6日にパネル展も実施されるかお伺いしたい。

川崎福祉保健課長：区民ホールでパネル展を実施します。

武田議員：17ページ「18 障害者地域生活サポート事業」の「(1)イ 障害者の災害対応力向上の支援」について、障害者の当事者、そのご家族といった関係者の方に向けるような支援だと受け止めていますが、障害者の方は先ほどのお話で、地域との繋がりを求めている、繋がりがあれば防災訓練などにも参加しやすいとお伺いし、確かにその通りだと思いました。一方、地域に対しても同時に、「障害者の方を皆さんで、守っていきましょう」、「いざというときはしっかり支えていきましょう」等、避難訓練の中で話をしていただき、さらには、避難訓練に参加していき一緒になって訓練していこうといった、地域社会への啓発、意識の醸成も同時に進めていくべきだと思います。地域の受け入れ体制ができてないと、障害者の方が望んでいることと地域側の意識との間で差が生じてしまう等の課題が発生します。難しい部分もあると思いますが、その辺りのお考えについてお伺いしたい。

柴田高齢・障害支援課長：高齢・障害支援課からは、障害がある当事者に対する働きかけ、あるいは障害に関係する事業所の方への働きかけが中心になっています。一方、おっしゃる通り、受け入れる側の地域の方たちにも伝えていくことは、本当に必要だと思いますので、実際に、取り組まれている地域の方々にむけて、そういった意識醸成の働きかけを、今後も考えていきたいと思っています。

武田議員：非常に難しい取組だと思いますが、進めていかなければなりませんので、次の年度からでもご検討いただければと思います。昨日、防災講演会に参加し、岩手県釜石市からいらっしゃった先生の実体験に基づいた、小中学生の防災の取組についてお話を聞きました。内容がとても良かったので、動画配信も多くの方に見ていただきたいと思うと同時に、今後の展開へのヒント

になると感じています。中学生に焦点を当てているということで、その釜石市の中学生の取組として、避難訓練の際は、もちろん自分の身を守りながら、周囲への呼びかけ役としても率先して避難すること、また、避難所の運営を自分たちで行う想定でシミュレーションして、ゲーム感覚で取り組んでいることを伺い、素晴らしい取組だと思いました。横浜市としても、とても参考になると感じます。今後、中学生に焦点を当てた防災啓発動画が作成、活用される予定ですが、座学だけではなく、例えばハザードマップを持って地域に出て実際に歩いてみる等、今回の研修内容を参考にしながら、中学生が楽しんで取り組めるように進めていただきたいと思います。

続いて、感震ブレーカーについて、設置補助を市の助成制度に加えて、区としても負担しているということですが、感震ブレーカーの設置状況について教えていただきたい。

角田総務課長：今ご質問いただきました感震ブレーカーについて、総務局が令和3年度に実施した、「市民の防災減災の意識取組に関するアンケート」の「感震ブレーカーを知っているかどうか」「知っている方のうちどのぐらいの方が設置しているか」という設問では、感震ブレーカーを知っている方は、35.8%、そのうち実際に設置をしているのは33.8%でした。

同年に磯子区で実施した「令和3年度磯子区区民意識調査」では、感震ブレーカーだけでなく、消火器の設置なども含め、「火災対策をどのぐらいしていますか」という設問に対する回答が20.1%ということで、5世帯に1世帯程の方にお答えいただいております。感震ブレーカーの設置状況については、ご自身で量販店等で購入・設置された方の把握が難しく、正確な数字を把握するのは難しいため、先ほどの報告書のアンケート結果のご案内になります。

武田議員：区でも補助をしているという認識でよろしいですか。

角田総務課長：はい。横浜市で行っている補助に上乗せして、助成制度があります。

武田議員：この制度の利用状況についてお伺いしたい。

角田総務課長：4年度は、10世帯集めて助成とする団体向けの助成、5年度は対象を個人に変更して実施しています。4年度は、10世帯集めるのは難しいというお話もあり0件でしたが、個人向けは28件でした。5年度は、これから対象地域に案内をしますが、現状では2件です。引き続き取り組んでいきます。

武田議員：先ほど市全体のデータで、感震ブレーカーを知っている方が35.8%で、そのうち設置をした方が33.8%ということは、知っている方は設置しなければならないという意識があると感じました。地震火災の対策にあたっては、感震ブレーカーが非常に大事で有効であるということについて、より広報する等、アピールしていかないと進まないという印象を受けましたので、引き続きよろしくお願ひします。

30ページ「28 交通安全啓発事業」の、「(1)エ 大人への自転車マナー啓発」について、大人の自転車マナーが悪いという話を地域の方からよくお伺ひします。現状では、こども向けの交通安全教室等の機会を捉えて、同伴した保護者向けに啓発しているとのことですが、それ以外の大人の方への啓発機会が必要だと思ひます。そのような取組があればお伺ひしたい。

柿崎地域振興課長：「エ 大人への自転車マナー啓発」については、保育園で行う「ア 幼児交通安全教室」、小学校で行う「イ 児童交通安全教室」のお手伝いで来ていただいている保護者向けの啓発として、17回実施しております。

また、その他の大人の方に向け、例えば、8月26日の杉田劇場の夏祭りのようなイベントにブースを出展し、ご来場いただいた大人の方に対して啓発しました。また、今月は磯子まつりもありますので、大人も含めて多く人が集まる機会に啓発していければと思ひます。

武田議員：例えば、駅前の駐輪場付近で実際に自転車を使っている方、買い物に自転車でいらっしゃる方に直接啓発することを提案しま

す。引き続きご検討ください。

二井議員： 10 ページ「11 まちの美化推進事業」の「(1)カ もったいないノートの配布」がとても良い取組だと思っています。区内の小・中学生に夏休み前頃配布をされていますが、小中学生の感想等が届いていたら教えていただきたい。

岡資源化推進担当課長： 今年、区内の全小・中学校の児童生徒に配布しつつ、区民利用施設等でも広く配布をされていて、幅広い年齢層の方に活用していただいています。キャンペーンに参加していただいた方に記念品をお渡ししていますが、昨年の実績が 41 人だったところ、今年度は既に 66 人に取り組んでいただいています。また、「意外と捨ててしまっているものが多かった」「家族みんなで楽しく取り組むことができた」というような感想もいただいております。食品ロスの啓発に有効なツールだと考えています。

二井議員： 食品ロスやごみそのものを削減していくために、身近で有効的に使っていただけたらと思いますので、引き続きお願いします。家庭用生ごみ処理機の横浜市の助成金が廃止されて久しいです。他の政令市等では実施をしていますが、県内だと、助成を行っている地域は少ない状況です。そこで、資源循環局に経緯を伺ったところ、代わりに、横浜市では土壌混合法というものを進めているとのことで、家庭用生ごみ処理機と土壌混合法、それぞれのメリットデメリットを勉強しました。現在、そうした助成金の話があれば、新たな取組として区内でも広めていただきたいと考えていますが、現状を教えてください。

岡資源化推進課長： 土壌混合法は、平成 15 年の「G30」で取組を開始し、現在は生ごみを土と混ぜ合わせて、優良なバクテリアに生ごみを分解させて、簡単に良質な土を作ることができるものです。土壌混合法の出前講座は、資源循環局の磯子事務所で随時受付を行っているほか、区役所では、「どこでもお出かけ区役所講座」で募集しています。令和 4 年度は、小学校 2 校と地域のグルー

プ2回の計4回講座を実施しています。今年度は、8月に1回、洋光台北団地のグループに講座を実施しました。生ごみの処理に有用な方法だと思imasるので、引き続き積極的に取組を行っていきたく思imas。

二井議員：こうした取組が目立たないと、「横浜市だけなぜこういう助成金がないのか」と言われかねないと思imasるので、ぜひ、更なる啓発をお願いしmas。

11 ページの授乳室について、区役所の入口に授乳室を設置されていますが、認知度や感想が届いていれば教えてください。

角田総務課長：設置した5月24日から8月末までの3ヶ月少々の中に、延べ約118人のご利用がありました。平均すると1日あたり1人から2人のご利用となります。8月からは平日以外にも、土曜開庁時に使えるようにしています。他の区でも概ね1日1人程度とのことで、まずまずかなと思imas。

直接ご意見を伺う場等はありませんが、お話を伺うことができた中では、「綺麗なものが設置されて嬉しかった」ということと、広報でもご案内していましたので「いつ設置されるのかなとすごく楽しみにしていて、使えるようになって良かったです」等、おおむね好意的なお声を頂いています。引き続きご利用いただけるよう周知を進めていきます。

二井議員：設置されて良かったと思imasますが、設置場所が区役所の入口から入って目の前で、たくさんの人が通る場所だと思うので、目立ちすぎて使うのが恥ずかしいというような声がありました。

1階に設置してあることが区民の利用者の方に伝わっていれば、もう少し目立たない場所に移動しても良いと思imas。

19 ページの、「20 親子の笑顔サポート事業」の「(3) 親子のための法律相談」について、ご相談の内容や実績について教えてください。

坂東子ども家庭支援課長：DV等から親子の安全を守るため、専門領域に精通した弁護士による相談を、1回あたり2時間、1時間で1

名の計2名の枠で、年6回実施しています。費用は無料で実施しています。令和5年度は、7月末までに3名の方にご利用いただいています。

二井議員：かなり重い相談をされていると思うので、実質的な解決方法に結びつけていくためには、継続的なサポートが必要だと思います。その場合、費用もかさむと思いますが、継続的なサポートが必要なご相談者への取組等について教えてください。

坂東子ども家庭支援課長：相談者の中には、様々な厳しい状況を抱えている方がいます。おっしゃる通り、経済的な面でも不安を抱えている方が多くいらっしゃいます。そのような場合には、相談を受けた専門の弁護士から報告を受けますので、その報告を受けた上で、生活保護や児童扶養手当等の制度のご説明をさせていただく等、関係部署にお繋ぎするといった必要なサポートを行っています。

二井議員：そうしたサポートもとても大切だと思います。困っている方は、情報を得られる余裕がないと思うので、積極的にサポートを続けてください。

25 ページ「25 地域と一緒に作る防災・減災事業」について、昨年と今年、地域防災拠点への物置を追加で設置していますが、磯子区内の現状として、物置が狭いのか、まだ足りないのか、また、十分に物置のスペースがあるのかについて教えてください。

角田総務課長：物置については、令和3年度から少しずつ設置しています。おっしゃる通り、資機材等が増加しているため、手狭になっているという実態に基づき、設置を始めています。ただ、一部の小学校等は、もともと備蓄庫が大きく、間に合っているという状況もありますので、今のところ、21拠点のうち19拠点の設置を目指して、拠点のご意見を聞きながら進めています。令和3・4年で、計9拠点設置済みで、今年度5箇所、来年度以降は予算のこともありますが、さらに5箇所設置できればと考えて

います。21 拠点中 19 拠点が十分な数であるかということはありませんが、スペースを広げることにはできると考えています。

二井議員：様々なご意見を地域からお伺いしていますが、本来あるべき資機材が一部撤去されてしまっているということで、非常に懸念されている方もいらっしゃいます。発災時・緊急災害時は、8割程度を自助・共助でやらなければいけないようなこともあると思いますので、物置が広くしっかりと整備された後には、そうした資機材の点検等もしていただくよう要望します。

続いて、福祉避難所についてお伺いします。地域防災拠点から福祉避難所に二次避難される際、どのような方が対象になるのかお伺いしたい。また、その対象となりうる方には、事前に福祉避難所の話を地域から行っているのかお伺いしたい。

柴田高齢・障害支援課長：福祉避難所の受け入れの基準としては、地域防災拠点、または自宅での被災生活が難しいと判断された方ということになっており、お身体の状態や障害等による明確な取り決めはありません。福祉避難所への避難については、状況に応じて、その場で判断することになるため、事前に、確実に福祉避難所に入れるということを約束するという仕組みにはなっておりません。発災時は、地域防災拠点に避難している方の中から、より支援の必要性が高い人を、保健師などの区の専門職がトリアージして、区役所が福祉避難所への受け入れを決めます。

二井議員：この質問をしたのは、先日ご高齢者のご家族から、「家族から見ると障害があるように見えるが、本人は元気だと言い病院に行かない。現在、オール電化も進んでいるので、在宅避難ができない可能性があることも心配している。」というご相談がありました。高齢化も進んでいますし、オール電化も進んでいる中で、大災害発生時に地域防災拠点に避難をされた際、自分も福祉避難所に行きたいという方が増えていくのではないかと思います。福祉避難所の数そのものが足りていないと、必要な方の避難ができなくなりますので、現在、磯子区内の福祉避難所は十分足りているかお伺いしたい。

柴田高齢・障害支援課長：発災の規模にもよりますが、足りていな

いと思います。実際に、福祉避難所として提供されているのが26施設で、受け入れが可能な人数は1,000人弱です。発災の状況によって建物自体が壊れてしまえば受け入れられませんので、十分に足りているとは考えていません。

二井議員：いつ災害が起こるかわからない中で、協議を進めていくのも大変だと思いますが、着実に進めていただければと思います。

29 ページ「26 災害時要援護者支援事業」について、救急医療情報キットをいただき、非常に良いものだと思いますので、ぜひ広報していきたいと思っています。希望する区民に対して配布しているとのことですが、現在の配布数についてお伺いします。

川崎福祉保健課長：救急医療情報キットは、表示シート・本人情報シート・表示ステッカーという紙の部分と、外側の専用ケースがあります。この事業は平成22年度からやっていますが、シートは4年度末時点で約3万8000枚、専用ケースは累計で7,700個程度配布しています。新たに転入された方や、配布を希望される方もいますので、毎年度、自治会町内会を通じて希望数を配布しています。

二井議員：高齢者の単身世帯も非常に増えていきますし、高齢者に限らず一人暮らしの方も、こうしたキットがあれば、いざというときに、体調・病歴・既往歴等の確認ができて、とても有効だと思います。多くの方に配っていただけるよう、引き続き情報発信をお願いいたします。

関議員：6月の区づくり推進市議員会議で、おやこ歯っぴー教室の実績が少ない印象という話をしましたが、その後私の方から、区内で歯科医師の先生との連携という話をしたところ、早速連携をとっていただいているようなので、その件に関しては感謝しています。ありがとうございました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

20 ページ「21 子育て応援事業」「(2)プレパパ・プレママの会」

を開催していただくなど、様々な育児教室を開いていただいています。現在、横浜市が妊産婦の歯科健診の事業を進めていますが、実は、パートナーであるパパの歯科健診も重要だと歯科医師から言われています。是非、プレパパが集まる機会に歯科健診の枠を取っていただき、啓発をしていただきたいと思います。せっかく「プレパパ・プレママの会」を継続して進めていただいているので、この機会を捉えてぜひ、歯科健診の啓発を繰り返していただきたいと思います。また、初めて参加された方たちへの、具体的な講習内容を教えていただきたいと思います。

坂東子ども家庭支援課長：区役所で実施している「プレパパ出産・育児教室」は、初めて父親になる方とそのパートナーが、心理士や助産師の講義を通じて、妊娠出産に伴う心と身体の変化や育児について学ぶという内容です。父親の育児参加と育児不安の軽減を目的としていて、プレパパが、パートナーと一緒に赤ちゃん人形の抱っこや妊婦体験などとても熱心に体験しています。歯科保健や歯科口腔保健の推進については、関係課と調整しながら考えさせていただきます。

関議員： パパになる・ママになるという前段の準備も必要ですから、ぜひそういった場で、歯科口腔保健も進めていただきたいと思います。2年前に横浜市で、歯科口腔保健の推進に関する条例も制定していますので、併せて周知していただきたいと思います。

防災の関係で、4年ぶりにこの夏、様々な地域で様々なイベントが開催されました。防災訓練も実施されていると思いますが、実績等が分かれば、教えていただきたいと思います。

角田総務課長：地域の防災訓練には、地域防災拠点で実施されるものと、自治会町内会等単位の防災組織で実施されるものがあります。地域防災拠点の訓練について、磯子区は、秋頃から開始するところが多いようです。防災拠点の訓練に関しては、計画段階で情報をいただきます。おそらく、10月15日の根岸が初回だと思いますが、これから初回の運営委員会という拠点もあります。自治会町内会等では、既に何箇所か実施しているところがあり

ます。拠点での実施と町内会の実施では少しずつ差がありますが、自治会町内会の取組は夏頃から、訓練終了後に実施報告書が出てくる流れになっており、事前に計画はいただきませんので、終了したものをまとめて把握しています。

拠点の防災訓練は計画段階で事前にお知らせをいただき、ある程度こちらも把握している一方、自治会町内会の防災訓練は終了後に把握するという違いがありますが、現状は前述の通りです。

関議員： 昨日の講演会で、最後の「備えを常に」ということは大変重要だと感じました。おそらく、どこでも同じような課題を抱えていると思いますが、東日本の大震災の後は、防災訓練の参加者が一気に増加した一方、時が経つにつれて元に戻ってしまいます。毎年防災訓練が実施されることは大事なので、多くの方に参加していただきたいと思います。昨日の講演でもお話がありましたが、参加することに対する一工夫や、何かお伝えしたいこと、考えがありましたらお伺いしたい。

大塚消防署長：私も昨日聴講し、マンネリを防ぐ意味でも防災訓練に参加することへの「楽しみ」や内容の充実等、例えば、実際に地域を回って自分たちがやりがいを感じるのはとても良かったというお話を講師から聞き、まさにその通りだと思っています。消防署では出張所長を含め、地域でいろいろな防災訓練等に参加していますが、やはり大切な事は、マンネリ化を防ぐためだけではありませんが、様々な仕掛けを取り入れ、その時代に合わせた内容にする等、今求められているものを敏感に感じながら防災訓練等の実施計画に落とし込むことが大事だと思っていますし、署内の責任職にもそういった工夫をお願いしています。

関議員： マンネリ化もあると思いますが、もちろん実施しないよりは実施した方がいいに決まっていますし、一工夫加えて、「行ってみよう」と思えるような訓練を実施していただきたい。例えば、拠点がある学校で防災訓練をする際に、児童生徒も参加しているところもありますし、地域の登下校の際に、自分たちで危険

	<p>だと思ふところを見つけて、地域の防災訓練や拠点訓練のときに発表する等、言い方に語弊があるかもしれませんが、学校は学校だけでやるのではなく、子どもたちを巻き込みながら、地域と連携してやることが一つの工夫だと思います。これからも続けていかなければならない事業の一つですので、そのあたりの工夫をしながら、今後ともやっていきたいと思ふます。</p> <p>議題3 令和6年度磯子区予算編成の考え方について</p> <p>特になし</p> <p>その他</p> <p>特になし</p>
備 考	